

会 議 録

会 議 名	令和7年度東松山市青少年問題協議会					
開 催 日 時	令和8年2月10日(火)			開 会	14時00分	
				閉 会	15時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 302会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 令和7年度青少年関連事業について (2) 令和8年度青少年関連事業の基本方針について 4 現在の青少年に係る課題等について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	1人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	吉野 俊一	出席	委 員	栗田 秀人	出席
	職務代理	木村 貴世	出席	委 員	吉野 勝美	欠席
	委 員	岡田 雅人	欠席	委 員	山崎 友貴	欠席
	委 員	有光 博	出席	委 員	篠崎 つや子	出席
	委 員	二口 法子	出席	委 員	小藤 恵美子	出席
事 務 局	こども支援課長 大石 和夫			こども支援課主事 金井 彩		
	こども支援課副課長 小山 亜耶					

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：小山副課長
2 挨 拶	吉野会長
3 協議事項	<p>(吉野会長)</p> <p>それでは、議事進行をさせていただきます。ご協力よろしく お願いいたします。協議事項に入る前に、議事録の署名委員と 会議の公開について確認等させていただきます。</p> <p>本日の議事録に署名をいただく委員を指名させていただきます。 栗田委員と篠崎委員にお願いしたいと思います。</p> <p>— 栗田委員と篠崎委員 了承 —</p> <p>次に、会議の公開についてですが、本日の協議事項は、非公 開とする協議事項はなく、公開としたいと思いますが、委員の 皆様よろしいでしょうか。</p> <p>— 異議なし —</p> <p>異議がないようですので、本会議は公開とします。 本日は、傍聴人の希望はありましたか。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日、傍聴人は1人いらっしゃいます。</p> <p>(吉野会長)</p> <p>それでは、傍聴人にお入りいただきますようお呼びください。</p> <p>— 傍聴人 入室 —</p> <p>(吉野会長)</p> <p>傍聴人は傍聴要領に従って、傍聴されるようお願いいたしま</p>

す。それでは、議事進行に移らせていただきます。令和7年度青少年関連事業について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：金井主事)

—資料1を基に、令和7年度青少年関連事業について説明—

(吉野会長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

—質問・意見なし—

(吉野会長)

それでは、次に進みたいと思います。令和8年度青少年関連事業の基本方針について説明をお願いいたします。

(事務局：金井主事)

—資料2を基に、令和8年度青少年関連事業の基本方針について説明—

(吉野会長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(篠崎委員)

「愛の一声運動」について、予算の確保ができかねることや参加団体から事業の形骸化などの意見を踏まえ、事業見直しが行われました。運営委員会での提案は現在の形式での実施ではなく、朝のあいさつ運動を「愛の一声運動」に名称を変更するものでした。あまりにも大きな変更であったため事務局と協議し、今年度と同様の実施方法でポケットティッシュの配布・参加者へのお茶の支給をなしとし、回数を4回に減らしての実施案となりました。「愛の一声運動」が始まった当初から非行の形は変わりましたが、声を掛けること・参加団体が集まることが重

要だと考えております。ほかの案など思いつく方がいればご意見をいただきたいです。

(有光委員)

予算のほか、熱中症対策などさまざまな要因から今年度と同様の実施が難しいことも理解できますが、啓発品がなくても声掛けはとても大切だと思います。

(篠崎委員)

ポケットティッシュでなくてもチラシなどを配布し注意を引き付けるなどやり方はあると考え今回の実施案を提案しました。

(吉野委員)

今回の実施案の前（運営委員会時の実施案）は駅での啓発活動やパトロール活動は0回だったのですか。

(事務局：小山副課長)

市の財政状況より事業見直しが行われ、令和8年度の「愛の一声運動」につきましては予算なしでの実施となりました。運営委員会時の実施案は、予算をかけずに実施を行うため現在の朝のあいさつ運動を市内5校の中学校で実施し、「愛の一声運動」と称するものでした。

事務局としても「愛の一声運動」の名称が市民へ大きく浸透していることを感じておりましたので、実施内容は変更しても名称は変更をせずに案を作成いたしました。

しかし、運営委員会にて、声を掛けること・参加団体が集まることが重要だにご意見をいただき、今回の実施案の提案となりました。ただ、事務局としては参加者の安全を守る必要があるため、熱中症対策として1時間以内での活動とさせていただいております。

(木村委員)

民生委員として参加していますが、1回に出席する人数がと

でも多く、駅利用者に対しての圧が強いように感じていました。また、夕方の時間スケジュールを調整して出席していましたが、時間に余裕のある人のみでもよいのではないのでしょうか。

(小藤委員)

人数が多いと感じることもありますが、多いからこそしっかりとあいさつができ啓発活動になると思います。また、活動中にほか団体との情報共有もでき助かっています。

(吉野委員)

参加団体同士、情報共有ができるのは良い点ですね。保護司も人権市民相談課を事務局とし「社会を明るくする運動」として年1回、東松山駅・高坂駅で啓発品を配布しています。回数が減ってしまっても、続けていくことに意味があると思うので、実施案での実施がよいと思います。

(事務局：大石課長)

来年度については案のとおり実施し、その後令和9年度実施方法を再度検討し、事業の継続ができればと考えております。

(吉野会長)

ほかにご質問・ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。ないようでしたら、令和8年度の青少年関連事業については、今、協議いただいた内容に沿って、実施することによるのでしょうか。

—異議なし—

(吉野会長)

それでは、そのように進めてください。

以上で、本日予定した協議事項は全て終了いたしました。傍聴人につきましては、ご退出をお願いいたします。お荷物のお忘れ物がないようお願い申し上げます。委員の皆様には長時間に渡り慎重なご審議を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。こ

	れにて、議長の職を降ろさせていただきます。
4 現在の青少年に係る課題等について	各委員より、青少年に係る情報交換
5 その他	会議録の公表について 青少年問題協議会の委嘱の任期について
6 閉会	(事務局：大石)
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和8年2月24日 署名委員 <u>篠崎 つや子</u></p> <p>署名委員 <u>栗田 秀人</u></p>	